

公立静第 612 号の 2  
平成 28 年 6 月 1 日

各所属所長 様

公立学校共済組合静岡支部長

海外で療養を受けた場合の療養費（家族療養費）の  
請求に必要な提出書類の変更について（通知）

このことについては、平成 28 年 3 月 22 日付け公立静第 612 号にて提出書類の変更を通知したところです。当該通知の 3 変更内容の（2）新規に必要な書類については「予定」となっていましたが、下記のとおり決定したので通知します。

については、貴所属所組合員に周知いただき、事務処理を適正に処理されるようお願いいたします。

なお、組合員への本取扱いの周知前における当該療養費の支給申請については、従前のとおりとして差し支えないことを申し添えます。

記

新規に必要な書類

- 1 海外に渡航した事実を証する書類の写し  
(旅券、航空券その他の海外に渡航した事実を証する書類の写し)
- 2 同意書  
(保険者が海外療養の内容について当該海外療養を担当した者に照会することに関する海外療養を受けた者の同意書)

\*様式は別添のとおり

「調査に関わる同意書」

担当 給 付 担 当  
(静岡県教育委員会福利課内)  
電話 0 5 4 - 2 2 1 - 3 1 3 5